【倉敷市内共通】



児童発達支援センター利用までの流れ

〇児童発達支援センターとは?

就学前のお子さんが、障がいや発達上の特性により幼稚園や保育園で毎日生活する事が著しく困難な場合に、 幼稚園や保育園に代わって原則毎日通う通所施設です。

専門の職員がお子さんの障がいの状況や発達特性に合わせて個別に支援計画を作成して支援を行います。

〇手続きの流れ

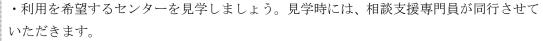
※市外の児童発達支援センターに通う場合は、それぞれの施設にお問合せください。



- ・倉敷市内の児童発達支援センター (以下、「センター」と言います。)を利用希望する場合、まずは、相談支援事業所 (「あなたのまちの相談窓口」を参照ください。) ヘセンター の利用について相談を行ないましょう。
- ・相談支援事業所の相談支援専門員が自宅等へ訪問して、お子さんのご様子を確認(倉敷 市共通アセスメントシートへ記録)させていただき、センターへの見学から申込にむけて お手伝いします。
- *相談支援事業所には、福祉サービスに関する事以外にも、ご不安に思う事等を相談することができます。

センターへ見学

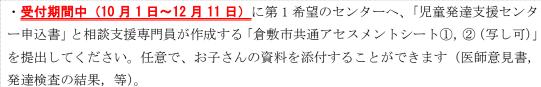
複数のセンターを見学する 事をおスス火します。

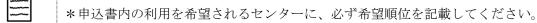


・見学時には、「児童発達支援センター利用申込書」と、相談支援専門員が作成した「倉敷市共通アセスメントシート①,②」を持参してください。特に、倉敷市共通アセスメントシートは、お子さんの様子を伝えるのに大変役に立ちますので、必ず持参しましょう。 (見学時にコピーを取らせていただく場合があります。)

*見学をしていないセンターへ申込みをする事は出来ませんのでご注意ください。

申込 受付期間 10月1日-12月11日

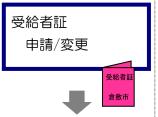




*申込後、お子さんに関係する機関が集まり、お子さんのセンター利用の必要性について みんなで検討します。その後、各センターにおいてセンター利用の可否を判断します。

連絡 1月中旬~1月末ごろ

- ・各センターにおいて、お子さまのご様子等からセンター利用の必要性が高いと判断されるお子様から優先に利用の可否をお伝えさせていただきます。
- *第1希望のセンターへの入所が難しい場合、第2希望以下のセンターへ情報を引き継いで入所の可否を判断させていただく場合があります。
- *利用希望者が多数の場合、センターの利用ができない場合があります。



・各センターから入所可能の連絡があったら、相談支援専門員へ連絡をして、障がい福祉 サービス受給者証の申請(変更申請)の手続きを行ないます。併せて、センターから「通 所利用計画書兼サービス等利用計画作成依頼書」が発行されますので、相談支援専門員へ 渡してください。

契約•利用



・受給者証が発行されましたら、センターへ連絡をして利用契約の手続きをおこないます。 契約手続きが完了しましたら、センターが指定する日から利用を開始します。

※お預かりした個人情報はセンター利用調整に使用し、その後に利用されないセンターにおいては、速やかに適切な方法で破棄します。

提出まえに

書類を確認しましょう



<チェックリスト>↓揃ったものはチェックしましょう。

- □ 〔必須〕**児童発達支援センター利用申込書** □ 〔必須〕**倉敷市共通アセスメントシート①,②** 次の書類は、追加で添付する事ができます。
- □ **医師意見書又は診断書(注)** □ **発達検査の結果** □ **在籍園での様子**(園の先生からの所見等)
- □ 個別支援計画等、児童発達支援事業所で作成した支援に関わる書類 等
- (注) 受給者証申請時に医師意見書又は診断書が必要になります。未受診の場合は早めに受診をしておくこと をお勧めします。(ただし、医師意見書又は診断書の有効期限は、発行日から6か月間です。)

○倉敷市内の児童発達支援センター一覧

名称	所在地	電話番号	FAX 番号
児童発達支援センター 倉敷学園	栗坂8	464-0012	464-0014
児童発達支援センター めやすばこ	西阿知988-3	441-3416	441-3416
児童発達支援センター クムレ	水島北幸町2-4	441-7373	441-7374
P. P. P. ヒマワリ! 児島	児島味野1-15-1	441-5515	441-5516
玉島児童発達支援センター	玉島八島1436-1	522-0033	522-9000
児童発達支援センター さんぽるて	鶴の浦2-55-338	436-6922	436-6923

※他市の児童発達支援センターへ通う場合の手続きは、それぞれの施設にお問合せください。

あなたのまちの相談窓口(児童対象)

R2.8.1 現在

※下表の相談支援事業所がお子さんのケアプランを作成する事ができます。いずれかの事業所へ連絡をしていただき、面談の予約を取ってください。ただし、月末などは、相談支援事業所が混みあう場合があります。

※この一覧表以外の相談支援事業所や、市外の相談支援事業所も利用できます。

	相談支援事業所 名称	所在地	連絡先
1	児童発達支援センター 倉敷学園	701-0113	tel 086-464-0013
		倉敷市栗坂 8	fax 086-464-0014
2	和・相談支援センター	710-0065	tel 086-441-1196
		倉敷市宮前 380-28	fax 086-441-1197
3	相談支援事業所めやすばこ あのね	710-0803	tel 070-1276-5316
3		倉敷市中島 638-13	fax 086-460-3403
4	相談支援センター ルピナス	710-0803	tel 086-465-1018
4		倉敷市中島 2340-23	fax 086-451-1428
5	Smile Life	710-0807	tel 086-441-7855
5		倉敷市西阿知町 129-3	fax 086-441-7855
6	相談支援事業所	710-0811	tel 086-486-3341
0	レインボー川入教室	倉敷市川入 815-5	fax 086-486-3342
	 障がい児相談支援事業所	710-0816	tel 086-436-6233
7	障がいた他談文援事業が ぽこ・あ・ぽこ	倉敷市八王寺町 271-55	tel 090-8604-5326
	18C · 00 · 18C	启叙四八王寺町 271-55	tel 070-2355-2285
8	 倉敷成人病指定相談支援センター	710-0824	tel 090-7972-7914
0	启敖成入州佰左怡談文援 ピンダー	倉敷市白楽町 282	fax 086-422-2129
9	児童相談支援 もも	710-0833	tel 086-424-5543
		倉敷市西中新田 5-8	fax 086-489-1026
10	相談支援事業所 みらくる・きっず	710-0837	tel 086-486-2739
10	1600人が多事業がいからくる・6 フタ	倉敷市沖新町 63-23-101	fax 086-486-2839
11	相談支援事業所 みるく	710-0837	tel 090-7127-0022
' '		倉敷市沖新町 96-13	fax 086-527-7087
12	相談支援センター おうじ	711-0903	tel 086-477-8686
12		倉敷市児島田の口 7-6-39	fax 086-477-3939
13	相談支援事業所 いとむすび	712-8014	tel 080-5751-8464
		倉敷市連島中央 1-2-45	fax 086-486-2013
14	 PP.P.コンシェルジュ!	712-8039	tel 086-441-0051
1.7	F.F.F.コンシエルシュ:	倉敷市水島相生町 16-6	fax 086-441-0348
15	クムレ てとて	712-8062	tel 086-476-2018
		倉敷市水島北幸町 2-4	13.000 110 2010
16	すみくら 住 倉 相談支援事業所	713-8113	tel 086-522-0022
		倉敷市玉島八島 1436-1	fax 086-522-9000
17	相談支援 パーソンズ	713-8115	tel 086-441-1700
		倉敷市玉島道口 97-1	fax 086-522-7834
18	はやしま 早島地域生活支援センター	701-0304	tel 086-441-6767
10		都窪郡早島町早島 3365-2 関西書芸館別館 1F	fax 086-441-6769

地域活動支援センターⅠ型

地域活動支援センター I 型(以下「 I 型事業所」という。)は、各地域の相談支援事業所との連絡調整等を 行っています。どこの相談支援事業所に連絡したらよいかわからない場合は、I 型事業所へご相談ください。

	Ⅰ型事業所 名称	所在地	連絡先
1	倉敷地域生活支援センター	710-0002	tel 086-464-4310
		倉敷市生坂 836-1	fax 086-464-3980
2	倉敷西部地 域	710-0803	tel 086-441-3402
2	生活支援センター	倉敷市中島 269-1	fax086-441-3409
3	水島障がい者支援センター	712-8033	tel 086-440-3334
3	はばたき	倉敷市水島東栄町 12-28	fax 086-440-3335
4	児島障がい者支援センター	711-0921	tel 086-472-3855
	はばたき	倉敷市児島駅前 4-83-2	fax 086-472-3852
5	玉島障がい者支援センター	713-8121	tel 086-525-7867
5	はばたき	倉敷市玉島阿賀崎 2-1-10	fax 086-525-7868
6	真備地域生活支援センター	710-1313	tel 086-441-7800
		倉敷市真備町川辺 2058	fax 086-441-6447

基幹相談支援センター

	名 称	所在地	連絡先
1	倉敷地域	710-0062	tel 086-486-3500
	基幹相談支援センター	倉敷市浜町 1-2-2O	fax 086-486-3501

手続き等に関する問合せ先

	窓口	所在地	連絡先
1	倉敷市役所 障がい福祉課	710-8565	tel 086-426-3305
		倉敷市西中新田64O	fax 086-421-4411
2	水島支所福祉課	712-8565	tel 086-446-1114
		倉敷市水島北幸町1-1	fax 086-446-1153
3	児島支所福祉課	711-8565	tel 086-473-1119
		倉敷市児島小川町3681-3	fax 086-474-2270
4	玉島支所 福祉課	713-8565	tel 086-522-8118
		倉敷市玉島阿賀崎1-1-1	fax 086-525-5866
5	真備支所 真備保健福祉課	710-1398	tel 086-698-5113
		倉敷市真備町箭田1141-1	fax 086-698-4530
6	総合療育相談センター	710-0834	tel 086-434-9882
	ゆめぱる	倉敷市笹沖18O	fax 086-434-9883